

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)

【英訳名】 KVK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村和弘

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市黒野308番地

【電話番号】 (058)239 3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 中島宏樹

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市黒野308番地

【電話番号】 (058)239 3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 中島宏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第62期 第1四半期連結累計(会計)期間	第61期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	6,652,041	15,931,678
経常利益又は経常損失()	(千円)	386,765	291
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	841,684	239,699
純資産額	(千円)	8,617,078	7,677,231
総資産額	(千円)	21,685,081	18,874,254
1株当たり純資産額	(円)	524.72	467.48
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	51.25	14.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	51.24	
自己資本比率	(%)	39.7	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	208,251	526,892
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	118,597	2,777,999
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,081	3,412,074
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,258,218	1,183,228
従業員数	(名)	1,040	1,040

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第61期が1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び子会社2社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,040(294)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託及び準社員)の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	656(114)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託及び準社員)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)
単独水栓	844,182
湯水混合水栓	1,656,663
シャワー付湯水混合水栓	3,279,040
その他	883,966
合計	6,663,853

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)
単独水栓	902,439
湯水混合水栓	1,838,516
シャワー付湯水混合水栓	2,781,060
その他	1,130,025
合計	6,652,041

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
タカラスタンダード(株)	874,706	13.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、株式・為替市場の変動、原油価格・素材価格の高騰から景気回復は足踏み状態となりました。

水栓業界におきましては、改正建築基準法施行の影響が収束していくなかで、生活必需品の物価上昇などにより住宅取得マインドが低下し、景気の不透明感も重なり住宅需要は弱含みにあります。

このような状況のもとで、当社グループは、本年3月1日の事業の譲受けにより水栓専門メーカーとして確固たる地位の確立をめざし、事業の統合効果の早期創出に向けて取り組んでまいりました。

商品面では、商品の統廃合を推し進めるとともに、双方の開発力を融合させた商品開発に取り組んでまいりました。

営業面では、採算性を重視し適正価格への改定と定着化を推進するとともに、新顧客基盤の取込、不採算取引の見直し、継手・配管部品の販売力強化、アフターサービスの向上に取り組んでまいりました。

生産面では、K P S (KVK Production System)活動を柱に、原材料高騰による製造コスト上昇分を吸収すべく、調達コストの圧縮、経費の削減など徹底した原価低減に注力するとともに、生産工程の改善・部材の内製化・品質の確保など4拠点による最適生産体制づくりに取り組んでまいりました。

こうした諸施策の結果、当第1四半期の連結業績における売上高は、販売価格の改善と事業譲受けに伴う新規受注により、66億52百万円となりました。損益面につきましては、銅価格が高止まりするなか、重複業務の見直し、経費の削減などグループ丸となってトータルコストダウンに取り組み、営業利益3億37百万円、経常利益3億86百万円となりました。四半期純損益は、税効果会計による繰延税金資産を第1四半期4億65百万円計上したことにより、8億41百万円の四半期純利益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べて28億10百万円増加し、216億85百万円となりました。これは主に事業譲受けの影響による売上高の増加に伴い、受取手形及び売掛金が16億41百万円、たな卸資産が5億21百万円増加したこと及び、繰延税金資産を4億65百万円計上したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて18億70百万円増加し、130億68百万円となりました。これは主に事業譲受けの影響による仕入高の増加に伴い、支払手形及び買掛金が18億70百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて9億39百万円増加し、86億17百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が8億41百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、12億58百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2億8百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益を3億83百万円計上したこと、売上債権が16億26百万円、たな卸資産が4億68百万円増加した一方で仕入債務が18億18百万円増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1億18百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億8百万円発生したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は35百万円となりました。これは主に短期借入金が30百万円増加したこと及び長期借入金の返済による支出が65百万円発生したことによります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は91百万円であります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった、本社工場の金型鑄造設備の新設につきましては、平成20年4月に完了いたしました。環境対応を主目的とした新設であるため、生産能力の増加は見込んでおりません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,241,000
計	46,241,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,531,157	16,531,157	ジャスダック証券 取引所	
計	16,531,157	16,531,157		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	68個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金1円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成20年6月27日～平成50年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

$$\frac{\text{調整後行使価額} \times \text{調整前既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}{\text{調整前既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

() 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。

() 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めたときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		16,531,157		2,831,425		2,999,825

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、北村和弘氏から平成20年7月3日付で東海財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けており、実質所有状況を確認しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	平成20年6月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北村和弘	岐阜県岐阜市	943	5.71

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式16,145,000	16,145	
単元未満株式	普通株式 278,157		
発行済株式総数	16,531,157		
総株主の議決権		16,145	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,000株(議決権5個)及び530株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式805株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K V K	岐阜市黒野308番地	108,000		108,000	0.66
計		108,000		108,000	0.66

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	165	260	245
最低(円)	131	160	201

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人アンビシャスにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,258,218	1,183,228
受取手形及び売掛金	8,368,635	6,727,002
商品	85,099	86,981
製品	1,197,990	1,169,401
原材料	2,394,663	1,835,892
仕掛品	619,883	691,976
その他	957,296	417,209
貸倒引当金	1,630	2,730
流動資産合計	14,880,157	12,108,962
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1,911,762	1,737,761
土地	2,147,824	2,147,824
その他(純額)	2,231,615	2,408,706
有形固定資産合計	6,291,202	6,294,293
無形固定資産	122,027	118,031
投資その他の資産		
投資有価証券	274,645	281,891
その他	120,364	74,469
貸倒引当金	3,315	3,393
投資その他の資産合計	391,694	352,967
固定資産合計	6,804,924	6,765,291
資産合計	21,685,081	18,874,254
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,108,239	4,237,871
短期借入金	1,770,000	1,800,000
未払法人税等	29,289	31,795
その他	1,324,827	1,285,397
流動負債合計	9,232,355	7,355,063
固定負債		
長期借入金	3,020,000	3,025,000
退職給付引当金	249,508	232,549
役員退職慰労引当金	162,071	160,449
負ののれん	310,214	326,833
その他	93,853	97,127
固定負債合計	3,835,647	3,841,958
負債合計	13,068,003	11,197,022

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,831,425	2,831,425
資本剰余金	2,999,825	2,999,825
利益剰余金	2,887,643	2,045,959
自己株式	20,321	20,240
株主資本合計	8,698,572	7,856,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,153	41,059
為替換算調整勘定	133,014	220,797
評価・換算差額等合計	96,861	179,737
新株予約権	15,368	-
純資産合計	8,617,078	7,677,231
負債純資産合計	21,685,081	18,874,254

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	6,652,041
売上原価	5,263,160
売上総利益	1,388,881
販売費及び一般管理費	1,050,904
営業利益	337,977
営業外収益	
受取利息	377
受取配当金	2,182
負ののれん償却額	16,618
為替差益	39,708
その他	40,181
営業外収益合計	99,068
営業外費用	
支払利息	37,752
売上割引	11,744
その他	782
営業外費用合計	50,279
経常利益	386,765
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,178
特別利益合計	1,178
特別損失	
固定資産除却損	4,177
特別損失合計	4,177
税金等調整前四半期純利益	383,766
法人税、住民税及び事業税	7,336
法人税等調整額	465,255
法人税等合計	457,918
四半期純利益	841,684

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	383,766
減価償却費	181,881
負ののれん償却額	16,618
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,959
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,622
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,178
受取利息及び受取配当金	4,099
支払利息	49,497
為替差損益(は益)	35,959
有形固定資産除却損	4,177
売上債権の増減額(は増加)	1,626,559
たな卸資産の増減額(は増加)	468,844
仕入債務の増減額(は減少)	1,818,371
その他の資産の増減額(は増加)	110,865
その他の負債の増減額(は減少)	36,650
小計	228,800
利息及び配当金の受取額	4,261
利息の支払額	18,350
法人税等の支払額	6,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	898
有形固定資産の取得による支出	108,054
その他の支出	9,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
長期借入金の返済による支出	65,000
自己株式の取得による支出	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,989
現金及び現金同等物の期首残高	1,183,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,258,218

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
会計方針の変更 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更により従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ34,905千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
税金費用の計算 法人税の計上基準については、法定実効税率をベースにした年間予測税率により計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	1 手形割引高
	受取手形割引高 498,645千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
退職給付引当金繰入額	10,720千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,622千円
2 固定資産除却損	
機械装置及び運搬具	2,081千円
その他	2,096千円
(建物及び構築物、器具備品)	
計	4,177千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,258,218千円
現金及び現金同等物	1,258,218千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	16,531,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,192

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			15,368

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 15,368千円

2. 付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 68,000株
付与日	平成20年6月26日
権利確定条件	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月27日から平成50年6月26日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	226

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループの事業内容は、給水栓・給排水金具の製造・加工及び販売を主事業としている専門メーカーであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
524.72円	467.48円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,617,078	7,677,231
普通株式に係る純資産額(千円)	8,617,078	7,677,231
普通株式の発行済株式数(株)	16,531,157	16,531,157
普通株式の自己株式数(株)	109,192	108,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	16,421,965	16,422,352

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	51.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51.24円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	841,684
普通株式に係る四半期純利益(千円)	841,684
普通株式の期中平均株式数(株)	16,422,187
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額	
普通株式増加数(株)	3,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社K V K)
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

代表社員 公認会計士 吉田実郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 諏訪直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー(商号 株式会社K V K)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーブイケー(商号 株式会社K V K)及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。